

ご入学おめでとうございます！





しんとみ

広報

お知らせ版 No. 1

平成 30 年 4 月 25 日発行 (次号 5 月 10 日)

編集: まちおこし政策課
(担当: 松尾 健太郎 ☎33-6012)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。
<http://www.town.shintomi.lg.jp/>
本紙は、ホームページからダウンロードできます。

町内の各学校で入学式が行われ、今年度より小中一貫校としてスタートした上新田学園では、小学生と中学生と一緒に式に参加しました。最後の退場では中学生と小学生が手をつないで一緒に会場を後にし、小中一貫校ならではの入学式となりました。

5 月は自転車マナーアップ強化月間です！

5 月 1 日（火）から 5 月 31 日（木）まで「自転車マナーアップ強化月間」です。
自転車も車の仲間です。自転車利用者は自転車安全利用五則を守って運転しましょう。

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・飲酒運転、二人乗り、並走の禁止
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用



自転車の点検整備を徹底し、万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

問合せ：防災基地対策課(担当)村岡佑樹☎33-6061

各種健(検)診申込書の提出はお済みですか？

4 月中旬頃に世帯ごとに「各種健(検)診総合申込書」を送付していますが、提出はお済みでしょうか？まだお済みでない方は、申込書を送付していただくか、いきいき健康課までご連絡ください。お申込みされている方には、健(検)診の約 2 週間前に問診票を送付しますのでご確認ください。

申込書は世帯主様に送付していますが、健(検)診対象年齢以上の世帯員全員の記入をお願いしていますので、お間違えのないようにお願いします。

ご自身の健康管理のため、1 年に 1 度は受診しましょう。

問合せ：いきいき健康課
(担当)石合瑠美子☎33-6059

正しいごみの分別・ごみの野外焼却について

○正しい方法でごみを出しましょう

1. 紙おむつの出し方

汚物を取り除きビニール袋等に入れ、不衛生にならないよう町指定のごみ袋に入れてください。

※汚物が漏れ、回収作業に大変支障をきたしております。必ず袋は二重にしてください。

2. カセットボンベ・スプレー缶の出し方

中身を使い切り、回収時に穴が開いていることが確認できるよう直径 5 mm 程度の穴を 2 か所以上あけて出してください。 ※中身が残っていると火災の原因となる恐れがあります。

○ごみの野外焼却はやめましょう

ごみの野外焼却（野焼き）は一部の例外を除き原則禁止されています。

また、野外焼却に対して「窓が開けられない」「洗濯物に臭いがついて困る」「悪臭で気分が悪くなる」など苦情が寄せられており、付近の住民に迷惑をかけることになります。

※ごみは焼却せず、きちんと分別を行い、町指定のごみ袋で決められた日に出してください。

問合せ：環境水道課(担当)沼口昭仁☎33-6072

5 月は自動車税を納める月です！

自動車税は、4 月 1 日現在で宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有者又は使用者に課税されます。自動車をお持ちの方は、5 月 31 日（木）までに自動車税を納めてください。

納付は、金融機関、県税・総務事務所、コンビニエンスストアのほか、インターネット環境があればクレジットカードを利用して納めることもできます。また、平成 30 年度よりアプリを使用したスマートフォンでの納付も可能になりました。（詳しくは納税通知書をご覧ください。）

5 月中旬までに納税通知書が届かない場合は、お近くの県税・総務事務所までご連絡ください。

なお、障がいのある方のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請すれば、自動車税が減免される場合がありますので、お早めにご相談ください。

◎問合せ 高鍋県税・総務事務所 ☎0983-23-0213

平成 30 年度ひきこもり・こころの健康相談事業について

高鍋保健所では次の日程で、精神科医師・保健師による健康相談事業を実施しています。ひきこもり・精神疾患やこころの健康問題・飲酒問題について悩んでいるご本人や周囲の方々の相談窓口です。相談は無料ですが、相談日の前日までにお申込みください。

5 月 22 日（火）	9 月 25 日（火）	平成 31 年 1 月 22 日（火）
6 月 26 日（火）	10 月 23 日（火）	2 月 26 日（火）
7 月 24 日（火）	11 月 27 日（火）	3 月 12 日（火）
8 月 28 日（火）	12 月 25 日（火）	

○時間 14:00～16:00

◎申込先 高鍋保健所健康づくり課☎0983-22-1330



平成30年度新富町木造住宅耐震診断等補助事業のご案内

木造住宅耐震診断事業

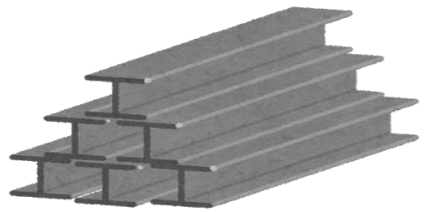
昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象に、住宅の所有者が行う耐震診断に対する助成を行います。募集件数には限りがありますので、お早目にご相談ください。

- 募集件数
10件（原則、申込先着順）
- 申込受付期限
平成30年12月25日（火）まで
※募集件数に達した時点で、受付を終了します。
- 対象となる住宅
昭和56年5月31日以前に建築され、現に居住している2階建て以下の戸建て在来工法木造住宅（パネル工法等特殊な工法でないもの）
※店舗等の用途を兼ねる住宅（店舗等の部分の床面積が延べ面積の1/2未満のもの）を含む。
- 対象者
新富町在住の対象住宅所有者
- 耐震診断を行う専門家（耐震診断士）
宮崎県木造住宅耐震診断士（建築士事務所に所属している県内の建築士で県主催の講習会を受講し、県に登録された者）が診断を行います。
- 対象となる診断方法
一般診断（大地震による住宅倒壊の可能性の有無について判定するもの）となります。
耐震診断士が現地調査を行い、建物の診断内容を数値化し、総合評価した診断報告書をもとに、耐震診断士が報告します。
- 自己負担額
住宅1棟につき、耐震診断に必要な経費6万円のうち、6千円を自己負担していただきます。
※自己負担額については、「一般財団法人 宮崎県建築住宅センター」の助成が受けられます。

木造住宅耐震改修設計事業

対象住宅の所有者が行う耐震改修設計に対して、次のとおり助成を行います。

- 募集件数
5件（原則、申込先着順）
- 申込受付期限
平成30年12月25日（火）まで
※募集件数に達した時点で、受付を終了します。
- 対象となる住宅
以下のすべてに該当するもの
（1）昭和56年5月31日以前に建築され、現に居住している2階建て以下の戸建て在来工法木造住宅（パネル工法等特殊な工法でないもの）
※店舗等の用途を兼ねる住宅（店舗等の部分の床面積が延べ面積の1/2未満のもの）を含む
（2）「新富町木造住宅耐震診断事業」を利用して耐震診断を行った住宅で、耐震診断の総合評価が1.0未満と判定されたもの
- 対象者
新富町在住の対象住宅所有者で町税等の滞納がない方
- 補助限度額
耐震改修設計にかかる費用の2/3以内で、かつ10万円以内（千円未満切捨）
- 補助要件
当補助制度を受けるにあたっては、県に登録された建築士（宮崎県木造住宅耐震診断士）が、耐震補強設計及び工事監理（設計どおり施工されているか、確認等を行う業務）を行うことが条件となります。



木造住宅耐震改修事業

対象住宅の所有者が行う耐震改修工事に対して、次のとおり助成を行います。

- 募集件数
【一般型】2件 【段階型】2件 （原則、申込先着順）
- 申請受付期限
平成30年12月25日（火）まで ※募集件数に達した時点で、受付を終了します。
- 対象となる住宅
「木造住宅耐震改修設計事業」と同様
- 対象者
新富町在住の対象住宅所有者で、町税等の滞納がない方
- 補助限度額
【一般型】
耐震改修工事にかかる費用の1/3以内で、かつ50万円以内（千円未満切捨）
※耐震診断の評点が0.7未満と判定されたものについては、耐震改修工事に要する経費の1/2以内、かつ上限75万円（千円以内切捨）
【段階的第一段階】
耐震診断の評点が0.7未満と判定されたものについて、耐震診断の評点を0.7以上1.0未満の耐震改修工事とした場合、耐震改修工事に要する経費の1/2以内、かつ上限45万円（千円未満切捨）
【段階的第二段階】
段階的第一段階の耐震改修工事を行った後に耐震診断の評点を0.7以上1.0未満から1.0以上の耐震改修工事とした場合、耐震改修工事に要する経費の1/3以内、かつ上限30万円（千円未満切捨）
- 補助要件
当補助制度を受けるにあたっては、県に登録された建築士（宮崎県木造住宅耐震診断士）が、耐震補強設計及び工事監理（設計どおり施工されているか、確認等を行う業務）を行うことが条件となります。ただし、耐震補強設計及び工事監理にかかる費用は補助対象外となりますのでご注意ください。

問合せ：都市建設課(担当)^{ながともたかひろ}長友孝宏 ☎33-6017

資源物の回収について（毎月第2、4月曜日は資源物の回収日です。）

5月の予定は、次のとおりとなっています。ご協力をお願いします。

- 日 時 平成30年5月14日（月）、28日（月） 7：00～9：00（時間厳守）
- 回収場所 町体育館（正面玄関東側駐輪場）・西体育館・上新田公民館（各駐輪場）
※雨天時、西体育館は、正面玄関前に移動します。
- 収 集 物 古紙（新聞紙・チラシ）、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑紙（それぞれ紐で縛ること）焼酎の紙パックなど内側にアルミ箔が張ってあるものは対象外となります。
- ◎問合せ 新富地域婦人連絡協議会 会長:^{はしぐちすみこ}橋口澄子 ☎33-2514

（生涯学習課） 担当:^{かわのみつり}河野光典 ☎33-1022

「新富エイサー演舞会」チケット発売のお知らせ

5月2日(水)から文化会館にてチケットの販売を開始いたします。前方のお席は指定席となっておりますので、お早めにお求めください。

○公演日時：6月10日（日） 10：30開演

○場 所：新富町文化会館大ホール

○入 場 料：指定席1,300円（当日1,500円）／自由席1,000円（当日1,200円）

問合せ：新富町文化会館 ☎33-6205